

■新旧対照表

様式2

新	旧																																																																																																																																																																																																																																														
<p>(P.3)</p> <p><input type="checkbox"/>内子町</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>副町長</td></tr> <tr><td>教育委員会教育長</td></tr> <tr><td>教育委員会自治・学習課長</td></tr> <tr><td>建設デザイン課長</td></tr> <tr><td>町並・地域振興課長</td></tr> <tr><td style="color: #c00000;">総務課政策調整班長一(削除)</td></tr> </table> <p><input type="checkbox"/>事務局</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>町並・地域振興課</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">令和7年3月21日現在</p>	副町長	教育委員会教育長	教育委員会自治・学習課長	建設デザイン課長	町並・地域振興課長	総務課政策調整班長一(削除)	町並・地域振興課	<p>(P.3)</p> <p><input type="checkbox"/>内子町</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>副町長</td></tr> <tr><td>教育委員会教育長</td></tr> <tr><td>教育委員会自治・学習課長</td></tr> <tr><td>建設デザイン課長</td></tr> <tr><td>町並・地域振興課長</td></tr> <tr><td>総務課政策調整班長</td></tr> </table> <p><input type="checkbox"/>事務局</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>町並・地域振興課</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">令和6年3月25日現在</p>	副町長	教育委員会教育長	教育委員会自治・学習課長	建設デザイン課長	町並・地域振興課長	総務課政策調整班長	町並・地域振興課																																																																																																																																																																																																																																
副町長																																																																																																																																																																																																																																															
教育委員会教育長																																																																																																																																																																																																																																															
教育委員会自治・学習課長																																																																																																																																																																																																																																															
建設デザイン課長																																																																																																																																																																																																																																															
町並・地域振興課長																																																																																																																																																																																																																																															
総務課政策調整班長一(削除)																																																																																																																																																																																																																																															
町並・地域振興課																																																																																																																																																																																																																																															
副町長																																																																																																																																																																																																																																															
教育委員会教育長																																																																																																																																																																																																																																															
教育委員会自治・学習課長																																																																																																																																																																																																																																															
建設デザイン課長																																																																																																																																																																																																																																															
町並・地域振興課長																																																																																																																																																																																																																																															
総務課政策調整班長																																																																																																																																																																																																																																															
町並・地域振興課																																																																																																																																																																																																																																															
<p>(P.32)</p> <p>4. 文化財の分布状況</p> <p>(1) 指定等文化財の分布状況</p> <p>内子町には、令和7年(2025)3月21日現在で、合計125件の文化財がある。その内訳は、国指定文化財が5件、国選定地区が1件、国登録有形文化財が18件、県指定文化財が7件、町指定文化財が94件となっている。</p> <p style="text-align: center;">文化財の種別指定等の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="8">有形文化財</th> <th rowspan="2">無形文化財</th> <th colspan="2">民俗文化財</th> <th colspan="3">記念物</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>建造物</th> <th>絵画</th> <th>彫刻</th> <th>工芸品</th> <th>書跡</th> <th>古文書</th> <th>考古資料</th> <th>歴史資料</th> <th>有形の民俗文化財</th> <th>無形の民俗文化財</th> <th>遺跡</th> <th>名勝地</th> <th>動物・植物・地質鉱物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国指定</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5</td></tr> <tr><td>国選定</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>県指定</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>町指定</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>9</td><td>1</td><td>12</td><td>6</td><td>8</td><td>1</td><td>37</td></tr> <tr><td>国登録</td><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18</td></tr> <tr><td>計</td><td>26</td><td>3</td><td>10</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>9</td><td>1</td><td>13</td><td>7</td><td>8</td><td>1</td><td>42</td></tr> </tbody> </table>		有形文化財								無形文化財	民俗文化財		記念物			計	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	古文書	考古資料	歴史資料	有形の民俗文化財	無形の民俗文化財	遺跡	名勝地	動物・植物・地質鉱物	国指定	4								1					5	国選定	1													1	県指定			1							1			5	7	町指定	3	3	9	2		2	1	9	1	12	6	8	1	37	国登録	18													18	計	26	3	10	2	0	2	1	9	1	13	7	8	1	42	<p>(P.32)</p> <p>4. 文化財の分布状況</p> <p>(1) 指定等文化財の分布状況</p> <p>内子町には、令和6年(2024)3月25日現在で、合計122件の文化財がある。その内訳は、国指定文化財が5件、国選定地区が1件、国登録有形文化財が15件、県指定文化財が7件、町指定文化財が94件となっている。</p> <p style="text-align: center;">文化財の種別指定等の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="8">有形文化財</th> <th rowspan="2">無形文化財</th> <th colspan="2">民俗文化財</th> <th colspan="3">記念物</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>建造物</th> <th>絵画</th> <th>彫刻</th> <th>工芸品</th> <th>書跡</th> <th>古文書</th> <th>考古資料</th> <th>歴史資料</th> <th>有形の民俗文化財</th> <th>無形の民俗文化財</th> <th>遺跡</th> <th>名勝地</th> <th>動物・植物・地質鉱物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国指定</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>5</td></tr> <tr><td>国選定</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>県指定</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>町指定</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>9</td><td>1</td><td>12</td><td>6</td><td>8</td><td>1</td><td>37</td></tr> <tr><td>国登録</td><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>15</td></tr> <tr><td>計</td><td>23</td><td>3</td><td>10</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>9</td><td>1</td><td>13</td><td>7</td><td>8</td><td>1</td><td>42</td></tr> </tbody> </table>		有形文化財								無形文化財	民俗文化財		記念物			計	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	古文書	考古資料	歴史資料	有形の民俗文化財	無形の民俗文化財	遺跡	名勝地	動物・植物・地質鉱物	国指定	4									1				5	国選定	1													1	県指定			1								1		5	7	町指定	3	3	9	2		2	1	9	1	12	6	8	1	37	国登録	15													15	計	23	3	10	2	0	2	1	9	1	13	7	8	1	42
		有形文化財									無形文化財	民俗文化財		記念物			計																																																																																																																																																																																																																														
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	古文書	考古資料	歴史資料	有形の民俗文化財	無形の民俗文化財		遺跡	名勝地	動物・植物・地質鉱物																																																																																																																																																																																																																																	
国指定	4								1					5																																																																																																																																																																																																																																	
国選定	1													1																																																																																																																																																																																																																																	
県指定			1							1			5	7																																																																																																																																																																																																																																	
町指定	3	3	9	2		2	1	9	1	12	6	8	1	37																																																																																																																																																																																																																																	
国登録	18													18																																																																																																																																																																																																																																	
計	26	3	10	2	0	2	1	9	1	13	7	8	1	42																																																																																																																																																																																																																																	
	有形文化財								無形文化財	民俗文化財		記念物			計																																																																																																																																																																																																																																
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	古文書	考古資料	歴史資料		有形の民俗文化財	無形の民俗文化財	遺跡	名勝地	動物・植物・地質鉱物																																																																																																																																																																																																																																	
国指定	4									1				5																																																																																																																																																																																																																																	
国選定	1													1																																																																																																																																																																																																																																	
県指定			1								1		5	7																																																																																																																																																																																																																																	
町指定	3	3	9	2		2	1	9	1	12	6	8	1	37																																																																																																																																																																																																																																	
国登録	15													15																																																																																																																																																																																																																																	
計	23	3	10	2	0	2	1	9	1	13	7	8	1	42																																																																																																																																																																																																																																	

■新旧対照表

新	旧
<p>(P.33)</p> <p>文化財の分布状況図 (内子・五十崎中心部)</p>	<p>(P.33)</p> <p>文化財の分布状況図 (内子・五十崎中心部)</p>
<p>(P.40)</p> <p>(5)国登録文化財 国の登録有形文化財は建造物が18件ある。</p>	<p>(P.40)</p> <p>(5)国登録文化財 国の登録有形文化財は建造物が15件ある。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P.42)</p> <p>昭和17年(1942)建築の林家の町家。通りに東面する入母屋造平入棧瓦葺。北に土間、南は東半を一室の事務所、西半は三室続きの座敷とする。二階は建ちを押さえつつ四方に出桁で軒を持ち出し、豪壮にみせる。令和3年10月14日に登録有形文化財となった。</p> <p>【旧高橋家住宅主屋・離れ・表門・石垣及び土塀・井戸】 (登録有形文化財(建造物2件、工作物3件)内子・中央地区)★ 「日本のビール王」と呼ばれる高橋龍太郎の生家。約800坪の敷地の前面に、丸石を使った石垣と土塀が築かれ、正面に木造平屋建、瓦葺の母屋、左に木造二階建、瓦屋根の離れが建つ。建築年代は昭和初期とされ、各所に大工や左官の伝統的な技と工夫を見ることができる。令和6年3月6日に登録有形文化財となった。</p> <p>【旧佐野家住宅(高いと暮らし博物館)主屋・土蔵・離れ】 (登録有形文化財(建造物)、内子・六日市地区)★ 内子町中心部にある旧佐野家住宅は葉の卸・小売業を営んだ元商家。主屋は大洲街道に北面し、二階建切妻造棧瓦葺で正面に庇を通す。建築年代は東側が江戸末期と推定され、明治中期に二階部分が増築された。明治43年には西側の棟が増築され、一棟に改修された。坪庭を挟んで立つ土蔵は、かつての酒蔵。外壁は漆喰塗仕上げで、主屋とともに敷地の景観をつくっている。離れは座敷を設け、ガラス戸を多用する昭和初期の特徴をよく残している。主屋と土蔵は現在、当時の商家の生活を再現し、歴史民俗資料館として活用されている。令和6年12月3日に登録有形文化財となった。</p>	<p>(P.42)</p> <p>入棧瓦葺。北に土間、南は東半を一室の事務所、西半は三室続きの座敷とする。二階は建ちを押さえつつ四方に出桁で軒を持ち出し、豪壮にみせる。令和3年10月14日に登録有形文化財となった。</p> <p>【旧高橋家住宅主屋・離れ・表門・石垣及び土塀・井戸】 (登録有形文化財(建造物2件、工作物3件)内子・中央地区)★ 「日本のビール王」と呼ばれる高橋龍太郎の生家。約800坪の敷地の前面に、丸石を使った石垣と土塀が築かれ、正面に木造平屋建、瓦葺の母屋、左に木造二階建、瓦屋根の離れが建つ。建築年代は昭和初期とされ、各所に大工や左官の伝統的な技と工夫を見ることができる。令和5年●月●日に登録有形文化財となった。</p> <p>(6) 指定文化財・登録文化財以外の主な文化財 内子町では、未指定の文化財についても、地域の歴史や文化を伝える「地域遺産」のことを広く「文化遺産」と表し、風土に息づく文化遺産、歴史を伝える文化遺産、技術を伝える文化遺産、美術品などの暮らしを彩る文化遺産として、平成27年(2015)発行の『内子町誌うちこ時草紙Ⅰ文化編』において紹介している。主なものは次のとおりである。</p> <p>【栗田家住宅】(五十崎・天神地区)★ 栗田家は平岡村の庄屋を務めた家で、当家に伝わる日記等によると建築は明治29年(1896)。愛媛県内屈指の農家建築であり、明治</p>



旧二宮製材所事務所兼主屋



旧二宮製材所事務所兼主屋



旧高橋家住宅



旧高橋家住宅



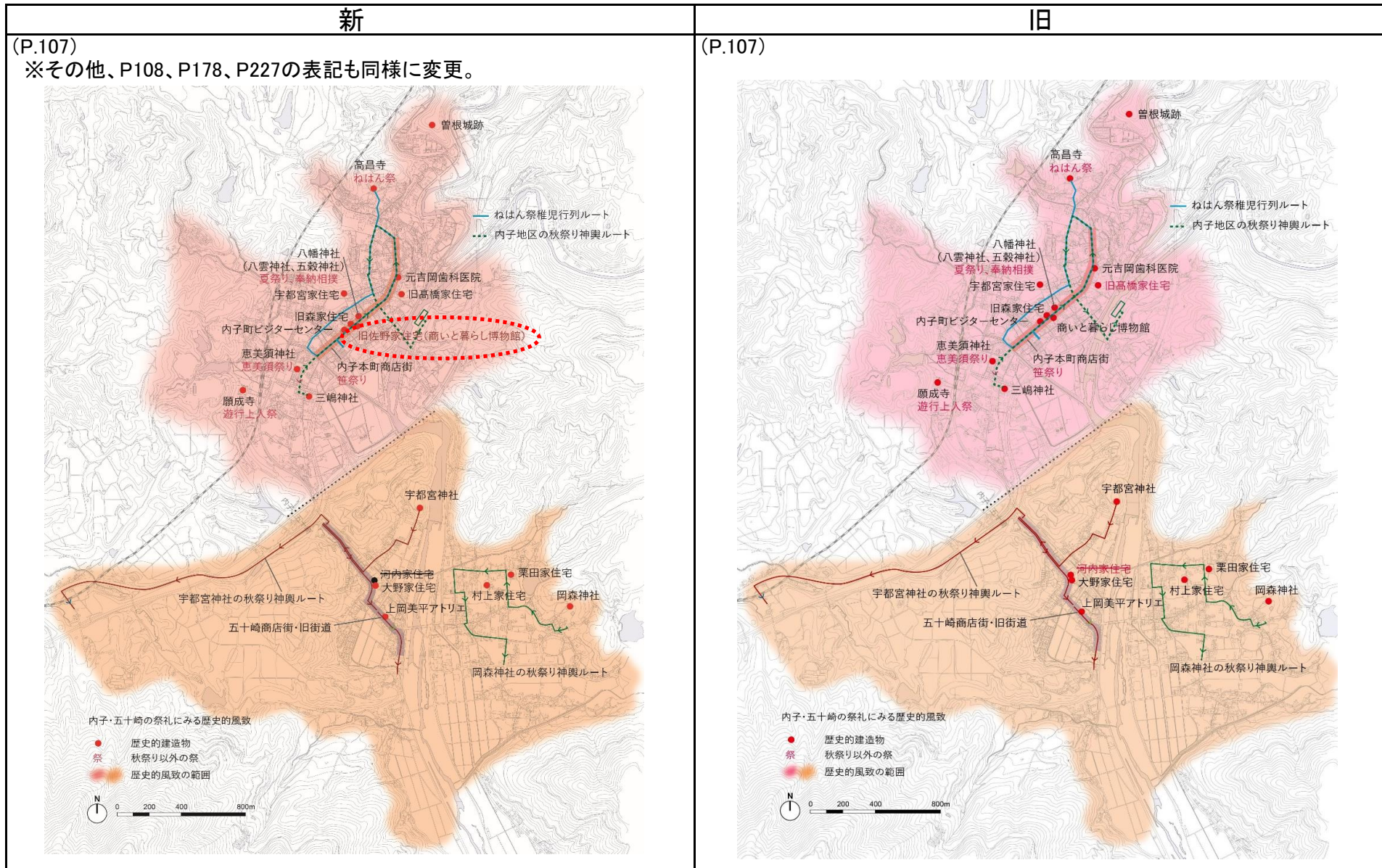
旧佐野家住宅(高いと暮らし博物館)主屋



■新旧対照表

新	旧
<p>(P.91)</p> <p>昌の深い帰依を受けて現在地に移転、その名称の由来にもなっている。</p> <p>③旧佐野家住宅（商いと暮らし博物館）</p> <p>明治創業の薬商佐野薬局の建物。主屋は切妻造、棧瓦葺の2階建て、昭和62～63年(1987～1988)に行われた商いと暮らし博物館（歴史民俗資料館）設置のための調査により、東側が江戸後期、西側が明治43年(1910)に建てられたことが分かっている。他に明治中期建造の蔵、昭和7年(1932)建造の管理棟がある。当建物はいわゆる^{つが}榎普請であり、銘木が使われ手が込んでいる。佐野家の大正期の取引先は北は東京、南は佐賀と広域で、歩きでの御は日吉村（現鬼北町）や卯之町（現西予市）まで行っていた。</p>  <p style="text-align: center;">旧佐野家住宅（商いと暮らし博物館）</p>	<p>(P.91)</p> <p>昌の深い帰依を受けて現在地に移転、その名称の由来にもなっている。</p> <p>③商いと暮らし博物館（歴史民俗資料館）</p> <p>明治創業の薬商佐野薬局の建物。主屋は切妻造、棧瓦葺の2階建て、昭和62～63年(1987～1988)に行われた商いと暮らし博物館（歴史民俗資料館）設置のための調査により、東側が江戸後期、西側が明治43年(1910)に建てられたことが分かっている。他に明治中期建造の蔵、昭和7年(1932)建造の管理棟がある。当建物はいわゆる^{つが}榎普請であり、銘木が使われ手が込んでいる。佐野家の大正期の取引先は北は東京、南は佐賀と広域で、歩きでの御は日吉村（現鬼北町）や卯之町（現西予市）まで行っていた。</p>  <p style="text-align: center;">商いと暮らし博物館（歴史民俗資料館）</p>
<p>(P.92、95、99、192)</p> <p>上記ページの本文中に出る「商いと暮らし博物館（歴史民俗資料館）」の表記を全て「旧佐野家住宅（商いと暮らし博物館）」に変更。</p>	<p>(P.92、95、99、192)</p> <p>本文中の「商いと暮らし博物館（歴史民俗資料館）」の表記</p>

■新旧対照表



■新旧対照表

新						旧					
(P223)						(P.223)					
番号	名称	所在地	所有者	築年	歴史的風致	番号	名称	所在地	所有者	築年	歴史的風致
15	旧佐野家住宅（商いと暮らし博物館）主屋 他2棟（登録有形文化財） 	内子	内子町	東：江戸後期 西：明治43年	1-5)	15	商いと暮らし博物館（歴史民俗資料館） 	内子	内子町	東：江戸後期 西：明治43年	1-5)
16	旧高橋家住宅主屋他4棟（登録有形文化財） 	内子	内子町	昭和初期	1-5)	16	旧高橋家住宅主屋他4棟（登録有形文化財） 	内子	内子町	昭和初期	1-5)
	宇都宮家住宅 						宇都宮家住宅 				